

## 平成30年度社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会事業計画

### 1 基本方針

「地域福祉」は、地域や日々の暮らしの中で困っていることなどを、住民同士が協力、支えあっていく関係やその仕組みをつくっていくことが重要です。

近年は、少子高齢化が進む中であって、子育てに悩む方や高齢者世帯などが増加するなど、地域社会からの孤立や生活困窮など多様な福祉課題があり、「いのち」や「暮らし」に深刻な問題を招く要因となっています。住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、生活困窮者自立支援制度や介護保険制度の改正など公的な制度、サービスの充実がはかられる一方で、「地域福祉」の果たす役割が大きくなり、そのためには住民同士の関係づくりなど「地域福祉」の充実が求められています。

本会では、こうした多様な福祉の課題解決のために、「育てよう 支えあう絆でつなぐ ふれあいネットワーク」を基本理念とする「第3期京田辺市地域福祉活動計画」を5ヶ年で取り組んでまいります。

### 2 重点目標

#### □ 地域福祉事業

#### 1) 地域で支えあうつながりとネットワークづくりの推進

市の福祉計画と連動し、本会に求められている地域福祉に関わる人の輪を広げていくことやネットワークづくり、暮らしのための支援体制づくりなど、地域の中で孤立することなく安心して暮らせる地域づくりを進めていくために、生活拠点である地域での居場所づくりや関係づくりの活動を進めていきます。

また、公的機関や医療・保健、福祉事業所だけでなく、企業などと連携した包括的なネットワークづくりを進めていきます。

#### 2) ボランティア活動の推進とボランティアセンター機能の充実

ボランティア活動は、地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力を持っています。誰でもボランティア活動に参加できるよう支援するとともに、各種講座の開催やグループ・活動の紹介などの情報提供を行います。

また、不測の災害が発生した際に適切に対応し、支援できるよう災害ボランティアセンターの機能や運営の充実をはかります。

#### 3) 本会の活動への理解と周知の推進

社会福祉法人制度改革により、組織体系が大きく変更され事業運営の透明性や管

理体制が強化されました。本会の概要や活動をより多くの市民に啓発し、会員加入や募金活動など基盤の整備をはかります。

地域福祉、在宅福祉に従事する各分野の職員が情報を共有し円滑な対応を進めることで、安心・安全の暮らしの向上に取り組めます。

#### □ 在宅サービス事業

平成30年度に見直される介護保険制度では、医療と介護の報酬同時改定が行われます。これまで以上に在宅で介護を必要とする高齢者等が日常生活上の支援を受けることで、安心して地域で過ごしていけるよう、一人ひとりに沿ったサービス提供やケアプランの作成を行っていきけるよう心がけていきます。

また、不安を抱える利用者や家族に寄り添った対応に努めるとともに、健康づくりや介護予防、認知症の周知、介護教室など心身の健康の維持や介護への理解を進め、不安の解消につなげます。

### 3 事業項目

#### □ 地域福祉事業

##### (1) 支部・分会での小地域活動の推進

- ①ご近所活動の推進（見守り活動の支援等）
- ②区・自治会との対話と連携（懇談会等の開催）
- ③住み慣れた地域での居場所づくり（ふれあいサロン活動の支援等）

##### (2) 高齢者福祉事業

- ①敬老会(市と共催)の開催と祝い品の贈呈
- ②ふれあい交流会の開催
- ③ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯への給食サービス及び会食会の実施
- ④ふとん丸洗いサービスの実施
- ⑤ふれあいテレホンサービス事業
- ⑥毎日型有料配食サービス事業「社協のぼんごはん」の実施
- ⑦ひとり暮らし高齢者の会「むつみ」への助成と行事支援
- ⑧市老人クラブ連合会への助成と行事の支援
- ⑨地域ひとつなぎ事業(高齢者見守り活動)
- ⑩ひだまりの会の開催とコスモス喫茶の啓発
- ⑪「おしゃべり訪問」の発行

##### (3) 障害(児)者福祉事業

- ①「障害者週間」啓発事業
- ②障がい者の集いの開催

- ③市内道路や施設等の点検調査活動の実施
- ④「せせらぎニュースセンター」の発行
- ⑤福祉施設を拠点としたコミュニティの場づくり
- ⑥買い物支援事業
- ⑦各障がい者団体や行事への助成及び支援

(4) 青少年・児童福祉事業

- ①親子ふれあいの集いの開催
- ②ひとり親家庭親子の居場所づくり
- ③母子会活動の支援と助成
- ④市児童福祉週間の行事への協力
- ⑤児童虐待防止月間キャンペーンの実施

(5) ふれあい福祉相談事業

- ①ふれあい相談室の設置
- ②心配ごと相談所の開設
- ③専門相談所の開設
- ④ふれあい福祉相談委員等の研修会の実施
- ⑤関係機関との連携

(6) 生活福祉資金貸付事業

- ①生活福祉資金の貸付や償還業務
- ②事業に関する研修会等の開催

(7) 福祉サービス利用援助事業

- ①専門員及び生活支援員の配置
- ②相談からサービスの提供
- ③預かりサービスの実施
- ④関係機関との連携
- ⑤生活支援員サポート研修等の実施
- ⑥市民及び関係機関への啓発

(8) ボランティアセンターの運営

- ① ボランティア活動の需給調整
- ②リフトカー「ふれあい号」「やまびこ号」の運営
- ③ボランティア保険の加入
- ④ボランティアルームや倉庫、コピー機の管理運営
- ⑤声の広報「京田辺」、声の議会報「京田辺市議会だより」、声の「学びの情報紙」の受託
- ⑥コミュニケーション事業の受託（音訳、要約筆記、点訳奉仕員養成事業）

- (9) ボランティアの育成と参加の促進
  - ①ボランティア養成講座等の開催
  - ②ボランティアグループと連携しての講座の開催
  - ③ボランティアセンター活動展の開催
- (10) ボランティアグループの組織化推進と関係の強化
  - ①ボランティアグループ及びボランティア連絡協議会への活動助成金の交付と運営の協力
  - ②ボランティア管外研修の実施
- (11) 福祉協力事業の推進と社会福祉体験学習等の実施
  - ①市内小中学生と連携した福祉教育の活動推進と実践
  - ②中学生および高校生を対象にした社会福祉体験学習事業の実施
- (12) 災害ボランティアセンターの運営
  - ①災害ボランティア事前登録制度の推進
  - ②災害ボランティアセンター設置・運用研修の実施
  - ③災害ボランティア出前講座による啓発と普及
  - ④災害ボランティアセンターの備品の整備と運用マニュアル更新の見直し
- (13) 絆ネット構築支援事業を推進するための体制づくり
  - ①市や地域包括支援センターとの連携
  - ②区・自治会、民生児童委員協議会、老人会などの福祉関係団体との関係強化
- (14) 本会の活動への理解と周知の推進
  - ①社協会員への加入促進
  - ②ボランティア基金の管理運用
  - ③チャリティーバザーの開催
  - ④共同募金事業
  - ⑤社協だよりの発行
  - ⑥ホームページの更新と活用
- (15) 社会福祉センターの管理、運営
  - ①社会福祉センターの指定管理
  - ②地域交流スペースコミュニティ「りあん」の運営
  - ③子育て支援のための居場所づくり「いつでもだれでも」の実施
  - ④社会福祉センターまっりの開催
- (16) 社協の運営と組織、事務局体制の強化
  - ①理事会、評議員会、監事会の開催
  - ②各専門委員会の開催
  - ③支部長、分会長会の開催

④役職員の資質向上を図る研修会等の実施

(17) 第3次京田辺市地域福祉活動計画の推進

□ 在宅サービス事業

(1) 介護保険事業

①居宅介護支援事業

②訪問介護事業（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

③通所介護事業（地域密着型通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業）

(2) 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護）

(3) ホームヘルプサービス

①高齢者生活支援ヘルパー派遣事業

②難病患者等ホームヘルパー派遣事業

③産前・産後ホームヘルパー派遣事業

④生活サポート事業

⑤移動支援事業

⑥介護保険外サービス事業

(4) 地域窓口相談事業

①高齢者福祉等に係る総合相談

(5) 地域介護予防活動支援事業

①認知症サポーター養成講座の実施

②おたっしや応援事業

(6) 家族介護支援事業

①介護講座の開催

②介護の広場の開催

③1日リフレッシュ事業の実施

④介護者交流会の開催

⑤情報紙「ささえ」の発行

⑥介護マークの配布